

第3回 寝屋川市総合計画審議会会議録

1 日時

令和2年3月30日（月）午後3時30分～午後5時

2 場所

市役所本庁 議会棟5階 第2委員会室

3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、内田 憲幸、梅澤 浩二、岡 由美、金子 英生、鴨林 由秀、
郡 美博、小西 雅晴、佐藤 忍、田中 英子、田村 匡、辻岡 喜久雄、
中川 幾郎、中川 健、中川 芳行、平田 一裕、平田 陽子、柳瀬 昇士
18人（全24人）

（事務局）

杉本部長、西村課長、辻係長、内田副係長、森崎

4 傍聴の可否

可（傍聴者5人）

5 議事

第六次寝屋川市総合計画（試案）の検討

(会長)

改めまして、皆様、こんにちは。

本日は、世間では何かコロナウイルス騒動で大変騒がしい中、皆様、本当に御出席くださいますありがとうございます。

ただいま、委員総数 24 人のうち 18 人の御出席となっております。従いまして、寝屋川市総合計画審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、本日の会議は成立しておりますので、これから第 3 回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

なお、初めに、事務局さんから御説明が少々ございますが、このコロナウイルス騒ぎで、ちょっと変則的な会議開催になります。もうお気づきと思いますが、全員がマスクを着用しているということ。従いまして、平の声ではなかなか通りにくいので、御発言の際は必ずマイクを使って御発言いただかないと聞き取りにくいので、その旨御協力をお願いしたいということと、でございますが、その他にも、いろいろと傍聴の扱いとか、今日の、このスクール形式のようにしている机の説明とかもさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、本日の会議の傍聴及び審議会の配席につきまして御説明させていただきます。

昨日、寝屋川市内におきまして、新型コロナウイルス感染者が 1 名発生したことに伴いまして、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応フェーズを 1 から 2 へと引き上げをしております。こうした中、本審議会におきましても、感染拡大防止のための対策について会長と協議をさせていただき、傍聴について別室で実施させていただくことについて、寝屋川市総合計画審議会の傍聴に関する取扱要領第 13 条の規定に基づき、会長において決定いただいたところでございます。

また、本日の審議会の配席につきましても、スクール形式のレイアウトに変更させていただいております。御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

ただいま事務局さんから御説明のありましたとおりでございます。傍聴については別室でしていただいておりますので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、スクール形式はちょっと私も、副会長も何かこう、勘が狂っております。何か、労働組合と使用者側との協議の場ではございませんので、どうか御忌たんのない、イコールな立場での御発言をお願いしたいと思います。我々は、進行管理をつかさどるに過ぎませんので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

前回会議では、試案の「計画策定に当たって」の部分について、御審議をいただいたところでございます。今日からは基本構想の部分の審議に入ります。今日と、次の第4回の会議で基本構想の部分の審議を終えるという予定で進めてまいりたいと存じます。

なお、事務局からの御説明につきましては、第1回目に既に概要説明をいただいております。従いまして、会議時間の短縮を図るため、説明については割愛させていただき、今日は早速審議に入ることといたします。

それでは、お手元の試案、これの13ページをお開きください。13ページです。13ページ、第1章の「将来像」です。

それから、もう一つありまして、第2章「寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」。これにつきましては、大体、それぞれ関連する内容となっておりますので、ここでは、まとめて審議することといたします。

なお、御発言の際は、近くにありますマイクを御使用していただくようお願いいたします。

それでは、早速、第1章の「将来像」、及び第2章「寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」の審議に入ります。

御意見のある方は、お手を挙げていただいたら結構かと思いますが、御挙手がない場合は、適宜、順番に御発言をお願いしようと思いますが、いかが

でしょう。

よろしいですか。じゃあ、委員、どうぞ。

(委員)

13 ページ、第 1 章「将来像」、「大きく新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川」、サブタイトルとして「イノベーションの創出」ということが書いてありまして、下段にあるんですが、「寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、従来の枠組みにとらわれない新たな価値を創り、イノベーションを創出し」というふうな形になっておりまして、イノベーションということがどういうことを捉えているのか、新しい価値とはどういうことか、また、この文章の流れですね、ウィキペディアでイノベーションという内容を、ちょっと引っ張って見たんですけど、新しい切り口であるとか、新しい捉え方であるとか、あと、新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革とか、そういったこと書いてあったんですけど、この文章の文字の羅列で、ちょっと分かりやすいのか、分かりにくいのか、ちょっと見えないので、その辺りを、ちょっときっちりお聞きをしておきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

他にもございますか。よろしいですか。

それでは、委員、どうぞ。

(委員)

グランドデザインというところでの記述について、多分大きなビジョンを示していただくべきところだと思うのですが、過度に各論が混じっている感がありまして、結果、表記に非常にむらがあると思っております。具体的に言うてしまうことが余りに多いと、結果、言及してないことのほうが目立ってくると思っております。例えば、「ひとの姿」という項でございます。これ、2 番のところですね。「ひとの姿」ということでしたら、「子ども・青年」、

「子育て世代」、「シルバー世代」と書いてありますけれども、例えば、障害のある方という記述はないですよ。そういうのが目立ちます。例えば、あるいは、子育て世代と、ことさらに書かれてしまうと、子育て世代ではない、シルバー世代でもない人はもう対象ではないのかとか、書いてないことが非常に目立つということです。それぞれの「ひとの姿」の中を見ますと、更にまた各論が書いてあると。「子ども・青少年」ですと、ディベート教育って、もう具体的に書いちゃうと、何かそれ以外の教育については、何か余りカバーされてないのではないかというふうにも見えると。いじめ・虐待って子どもの課題書いてあるんですけれども、子どもの課題ってというのは、果たしていじめと虐待だけなのだろうかというふうに思っちゃうと。総じて、全てのタイトルに比して、言及が薄く、結果軽く見えてしまうということを目指したいと思います。

これは、「くらし・まちの姿」の記述についても同様です。余り、具体的なことを書き過ぎるので、何か記述が非常に小さいと見えます。それをしてグランドデザインというのはかなり弱いということを目指させていただきま

す。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

これについては、事務局から、レスポンスを返していただけますか。

(事務局)

では、委員おっしゃっていただきました、まず、イノベーションのところの考え方でございますけども、一般的にというところでは、先程おっしゃっていただきましたように、例えば、新しい技術の発明ですとか、こういったところがイノベーションというふうに言われるところでございますけども、本市における、このイノベーションについては、社会的な課題の解決につながるような、新たな価値を本市から創造させていただいて、また、発信することで、例えば、人々の考え方ですとか価値観です、こういったものを変

化させて、本市の先進的な施策ですとか取組が、将来的に、社会的なスタンダードになっていくような、いわゆる、これ変革というところをイノベーションというところで記述をさせていただいているところでございます。

続きまして、委員おっしゃっていただきました、第2章のところでございます。記述がより、少し具体性が強過ぎて、それがゆえに書いてないところが目立つというところの御指摘ございました。このグランドデザインを描くに当たりましては、おっしゃっていただくように全体を俯瞰して描くということが必要であるというふうには認識してございますが、得てして、こうした全体的な俯瞰の書き方であると、抽象的でイメージしにくいものになりがちだということでは危惧してございます。本市のこれからのおおむね10年というところが、前回の会議でもございましたが、本市の、将来にわたる持続可能性、これを確保するために、いわゆる、未来をも決定づける極めて重要な期間であるというふうには考えております。そういったことから、危機感、しっかり持って取り組まなければならない、こういった時期だというふうに認識しています。従いまして、このグランドデザインについては、各論も含めた、できる限り具体的な内容を、記述をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(会長)

今、コメントがありましたが、それについて、何かまだ追加で、御発言ございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

余りくどくど言い過ぎてもあれなんですけれども、先ほどお答えいただきました、より分かりやすい、具体性を伴って分かりやすいということを大事にされてるということは理解いたしております。であるならば、非常に記述が弱い。と言わなきゃ仕方がない。書いてあることだけで、これから中長期にわたって、寝屋川市の未来が描けそうなことが羅列されていると思えない。

足りないというふうに言わなければならないと思います。だから、どっちかだと思いませんか。より肉付けをして、具体的なものを、もっともっと書いていくのか。それとも、もっとぐっとフォーカスされてるものを、ぐっとアングルを下げて、総論的に書くか、もうどっちかだと思いませんか。今、並んでいるものだけを見て、中長期の寝屋川のランドデザインが描かれているとは思えないということを申し上げておきます。

以上です。

(会長)

他の方、どうぞ、委員。マイク持ってください。

(委員)

今、委員おっしゃられたことを、具体的にちょっと考えてみますと、前々からお話が出てます、例えば、官と民と協みたいなのがあって、さらに、産とか、その辺との協調みたいなの、ずっと話が出てて、今後、地元の地域と官との連携どうするのみたいな話があったと思うのですが、例えば、そういうところなんかは、このランドデザインのところには書かれてないとかですね。後、産業系の話が、ごそっと抜けてるんですね。その辺なんかをちょっと検討いただいて、うまく入れることができれば、大分よくなるのかなとか、そんなことを思っております。

(会長)

それでは、それにつきましてコメントございますか。行政側。

(事務局)

ありがとうございます。

今、先達ての第2回目の審議会においても、比較的特化した内容になっているということも御指摘あったかなというふうに思います。その中の重点的なものが、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、地域の皆さんがどういった形で行政と関わって、これから寝屋川市にとっていい方向に向いていく

んだという御指摘かなというふうに思いましたので、内部のほうでもいろいろと検討させていただいております。この審議会において、どういうふうな内容で答申をまとめるかというところは、そこが今後はベースになってくるというのは、十分我々も踏まえておりますので、最終的な答申内容については、今後更に議論を進める中で、また委員長を含めて調整をお願いできたらなと思っております。

以上でございます。

(会長)

他に、御発言、御質問ございましたら、どうぞ。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの第1章に寄せられました委員さんの御意見。それから、第2章に寄せられました委員さん、それから委員さんの御意見は、いずれも大変貴重な御指摘でありますので、今後成案にするまでに、事務局さんとの間で、もう一当たりもみ直しということにさせていただきたいと思えます。特に、「新たな価値を創り」と、「イノベーションを創出し」というのが何か見えにくいなという御指摘は、少し砕いたほうがいいかなとも思えますので、またこれは、何て言うか、因数分解、できたらしてみたいなと思えます。

それから、グランドデザインにつきまして、「ひとの姿」のところ、これ、ライフステージで述べているんだと私は思うんですが、そうすると、このカテゴリー以外にある障害がある人とか、それとか、在住の外国人なんていうようなカテゴリーが飛んでまうやないかい、という御指摘があります。これについては、どういう形で、何て言うかな、網にひっかける、ひっかけると言うたら失礼、すくうことができるのか。1行何か足せば済むのかなという気もせんこともないので、これも検討してみましよう。外してるわけじゃないんだということをはっきりさせたい。当然、基本計画の中では、これは入ってくるはずなんですけれど、総論の辺で触れてないというのは、ちょっと気になるという御指摘です。

それから、「くらし・まちの姿」のところでは、これは委員からですね、

産業という視点がちょっと弱いんじゃないかという御指摘がありましたのと、官民の役割分担と言ったらいいですかね。行政と市民との役割分担ですよ。これについての記述が少しあったほうがいいんじゃないか。これ、基本計画の中で、これはきっちりしていこうやないかという話ありましたから、少し述べたほうがいいなという気もせんことありません。

いずれにしても、大変貴重な御提起いただきましたので、生かしていきたいと思えます。というようなことでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、次に、第3章の「計画推進の基本姿勢」でございます。これにつきましても御意見を賜りたいと存じます。大きく分けて、1ページ、17ページの1番、2番、3番のところに書かれている姿勢ですね。こういう姿勢で行きますよという考え方です。

これにつきまして、御意見がありましたら、どうぞ御発言賜りたいと存じます。どうぞ御遠慮なく。

これは、多分、基本計画を審議する段階で、皆さん反応される話を前もってすることになってるからやりにくいんだなと思うんですね。だから、後になって気が付くというような話があるかもしれませんね。後になって、基本構想のところ、あの書き方、もうちょっと変えなあかんみたい。そういうこともありっていうことで行きましょうか。今、ここでは、ちょっと気が付いてないけど、後になって気が付いたらちょっと直そう、有りにしましょうか。それでいいですか。それ、そんなに大きな問題ではないと思う。

はい、どうぞ。

(委員)

もうね、いろいろ申し上げて。でも、一つだけちょっと言っておきたいことがあります。それは、基本姿勢というところの中ですから非常に大事なかなと思ってるんですけども、子育て世代の誘引だけがまちの活力じゃないということです。子育て世代の誘引こそがまちの活力だという書かれ方になりますから、それはちょっと、それだけじゃないということを実感していただかないと、非常に線が細いんじゃないかということだけは申し上げたいと思

います。

以上です。

(会長)

はい、どうぞ、委員。

(委員)

済みません、まあこれ、後先になるかもしれないです、私なりの意見なんですけど、これ三つ提言していただいている基本姿勢なんですけど、これっていうのは、行政のほう为抓手にこれに取り組んでいただくということの基本姿勢だと思うんですが、やはり、でも、それをやり遂げる状態にあれば、職員の方々をしっかりと研修する充実の必要性であるとか、あと、市民周知をする説明責任であるとか、そういった広く職員、市民の理解を求めて、これを進めていくんだとか、そういった姿勢も必要になってくるんじゃないかなということ、ちょっと意見として申し伝えたいなと思っております。

(会長)

はい、わかりました。

ただいまいただきました御意見は、基本計画段階で行政経営のところの柱が出てくると思うんですけどね、行財政改革とか。そこでいただいた御意見を生かすということで、きちっとノートして、その基本計画段階で、委員の御発言をそこで生かすということでやっていただけますか。

そういうふうにしてフックかけて行きましょう。基本計画でちゃんと担保が取れてるかどうかということで。

他はございせんか。よろしいでしょうか。

それでは、今までの1、2、3全体を合わせてでも結構です。お気づきの点がおありならばということ、それから、いや、忘れとったけど気が付いたとか、改めて見てみたら、これは少し言っておきたいなということがあるかと思しますので、ちょっと時間をとって、委員さんから順番に、こう、回りましょうか。

じゃあ、委員さんから順番に、コメントいただけますか。

(委員)

先ほど申し上げた、前回からお話になってるようなことが、ちょっと抜けてる部分を入れていただくとして、やはり、今回、割とすごいなって逆に思っておりますのが、「選択と集中」というのが、もうこれ明言を今回もされておられて、ここ、なかなか行政として選択と集中で、これ極端に言うと、ちょっと間違えると、もうえらいことになるというところが選択と集中の怖いところでもあるんで。これをもう、ぼーんと最初のところにも出されてますし、ここの第3章のともぼーんと出されておられるので、これ、なかなか、本当に書いていいのかなと、ちょっと、私もちょっとだけ行政経験があるものですから、逆に、ここまで言ってしまいうんだなということで、すごいなというふうに思っております。

あと、その中で、先ほども申し上げましたけど、地域とのお話であったり、産業のお話っていうのは、これはなかなか行政だけではできないところなんですけど、やはり、今回、もともと会長もおっしゃられてた中で、そういうことははっきり書こうよということをおっしゃられてたと思うんですが、そこはちょっと何かね、私もこれもトライアルな話なんです。こんなことを行政が言っているのかどうかっていうのは、ちょっとあるんですけど、選択と集中も言われるのであれば、そこもトライアルですけど、ちょっとこの中で一回触れてみるっていうのは、案として一回作り上げるときには、やってみてもいいのかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、また委員御意見ありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

いや、もう私、たくさん申し上げましたので、結構です。

(委員)

私も。

(会長)

あ、いいですか。

じゃあ、委員さん、どうぞ。

(委員)

委員がおっしゃってた、13 ページの「新たな価値を創り、イノベーションを創出し」、私も何か、この同じような言葉なのかなという印象は受けておりました。

あと、全体的に、やはり子育て世代を誘引する施策ということで、選択と集中で、これが特化して出てるのかなという印象も受けていますけれども、高齢化ということで、危機感を持ってっていうことを考えて、これを出してるとかなということも思っています。

あと、私だけかも分かりませんが、13 ページの最初の1行目のね、共に実行することで確実な実現を図るためっていうところとか、あとは、15 ページの下から2行目の分散した市役所機能の駅周辺を中心とした集約・複合化が進みというところで、ちょっと分かりづらいというか、点を付けたらいいのか、あとは、まあちょっと言葉を、何でしょう、一個にまとめておられるので、なかなか分かりづらいのかなっていうふうに、ちょっと感じましたので、もう少し分かりやすくしていただけたらなというのは感想です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員、どうぞ。

(委員)

基本的に、委員と委員がおっしゃったことが結構全てかなと思ってまして、まずは、「新たな価値」とは何ぞやっていうのと、ここは、もう少し分かり

やすく注釈なりの記載するとかっていうやり方をやっていただきたいのと、後は、総論と各論の話もありました。これ多分誰が見ても、いや、若い世代向けの話無いし、障害児者の話無いしっていうのって、これ見た人が、多分大体感じるところがあると思いますので、そこも踏まえてもう一度御検討していただければと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員さん。マイクありませんか。ちょっとお渡しください。済みません。

(委員)

私も、委員なり委員とニアリーな感覚はあるんですけど、ただ、それは分かった上で選択と集中というのは、行政の立場も分かりますけども、我々事業者からすれば、こういうことをやらないとじり貧になるだけだよというふうに思いますので、あえてそこは分かった上で、今回、寝屋川市さんはこういう言葉を全面に出してるんだろうなと思っております。そこはそういうことで理解しております。ただ、線が細いとか、そういったところは、確かに、いろいろ障害児の方とか、高齢者の方とか、母子家庭とかいろいろあったとして、そういったところは全て大事なんだけども、この、今回の計画の中では、まずは、こういう子育てを先頭にして、その次の優先順位のところに障害者の方の福祉なり、母子家庭の方なりとか、そういったところの、何が先頭で、その次が何で、その次が何でと。でも、みんな大事なところは大事、分かってるよ、その中で先頭についてはこれを置かせてください、そこを選択させてくださいというところを、もう少し丁寧に書けばいいんじゃないかなと思います。いたずらにページを増やせということでないんですけども、それぞれの章の頭の部分の、頭書きのところ、もう少しその辺を、もちろん分かってますよというところを書いた上で、子育て世代とか、そういったところを今回の期間の中では一番前に持っていきたいんです、なぜならばと

いうところを丁寧に書けばいいんじゃないかなと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

じゃあ、また、隣の方です。

(委員)

先ほど、委員からも出てましたですけども、16 ページの未来の姿のところ
で、「まち・ひと・くらし」で、「まち・ひと・しごと」の、「しごと」の
部分がないので、産業の、何て言うんですかね、育成というのか、結局、産
業、働く世代、子育て世代誘引するんであれば、「しごと」という部分も、
やっぱり入れとかなないと、単に、通勤する世代だけをうまく取り込めるか言
うたら、なかなか難しい。で、やはり、「しごと」という部分と、やっぱり
合わせて考える必要はあるんじゃないかなというふうに思うところはありま
す。

それと、もう一つは、総枠の中では入ってるんですけど、最近、特に防災
ですよね。想定外の、今回の新型コロナウイルスでもそうですけども、これ
も一つの災害級のことですよね。突発的なことでもありますし。金融機関の
立場からいきますと、今、正に御商売人さんの方が一番非常に大きなリスク
を負っていると。大手は、今、マスコミ何か言われてますけど、まだ、出てく
るのはまだ先の話かと思えますけどね、やっぱり地域の中小の飲食店であっ
たり、小売店であったり、そういったところは、もうまともに出てると。
我々の取引先でも、もう既に影響が出てるとするのは、もう7割超してるわ
けなんですね。これが、例えば、ひと月、ふた月でという、先が見えないと
いうのが一番恐ろしくて、どんどん、多分、これを機会に、もう、今、無利
息融資だとか言われてますけども、緊急時だとか言われてますけども、新た
な借金をして返せるめどはあるのかなのかというところが見えないという
のが、今一番怖くて、もう、逆に、高齢化してる事業者は、もうこれを機会
に仕事やめやと、もう閉めてまうと、これが一番まちの活力を奪うのかなと

いうふうに恐れています。そのようなことも含めて、確かに、人口のリバランスというのは大事なところなんですけども、やっぱり不測の事態に対応できるようなものも、何かやっぱり、難しいんですけどね、入れる必要があるのかなというふうに感じました。

済みません、以上です。

(会長)

ありがとうございます。

では、委員さん、どうぞ。

(委員)

いろいろと難しいことがいっぱいあるんですけども、まとめとして、私のほうから意見はございません。地域協のほうの関係のほうで、これを中心として、というようなことで、地域に触れるということが、地域において、これが何かうまくいくのかなという、今、心配をしながら、聞いております。

(会長)

ありがとうございます。

では、委員さん、どうぞ。

(委員)

私たちにとりまして、一番身近な言葉といたしまして、17 ページの2番の中に、ポテンシャルを最大限に活かす、更に伸ばすということで、この中の一つとして、私たちに一番関係の深い地域協働協議会を中心とした地域課題を地域で解決する地域コミュニティの存在というのが挙げられておりますけれども、この取組も26年から始まりまして6年目経過して、令和2年度は7年目に入ろうかとしておりますが、この地域協働協議会の、いわゆる、あるべき姿言いますかね、将来どのような方向性に持っていくのか目指すところが少しちょっとここに来て見えづらいということを感じております。この辺のところにつきましては、基本計画の中で示されてくるかとは思いますが

も、何か、是非その辺のところを、はっきりした方向性を示していただけたらと思いますので、意見として述べておきたいと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

では、次、お願いします。

(委員)

私は、寝屋川市の未来が明るく、元気良くなるのは、やはり青年であったり、子どもであったり、もちろん産業も非常に大事な立場にあるとは思いますが、子どもでも、元気になれるのは子どもであったり、青年であったり、その辺が活気付いてくると、全体に活気付いてくる。例えば、家庭においても、子どものいる家庭と、老人だけの家庭とでは、その元気さとかも全然違うように思うので、それを寝屋川市のほうに持ってくると、やっぱり同じような形になっていくのかな。子どもとか青年とかが、元気に活気付くようなまちにしようと思ったら、子育て世代、例えば、妊娠期間、子ども、赤ちゃんから、原点として大事かなと思っておりますので。ただ、障害者の方とか、母子家庭の方を別にするのか、この子育ての中に入れるのか、その辺のところは難しいことではしょうけれども、私は、障害者であったり、母子家庭であったりという区別はしなくてもいいんじゃないかなと考え方を持っております。ですので、子どもとか青年とか、妊娠のお母さんとかを大事にすれば、活気のあるまちになっていくんじゃないかな、それが大事じゃないかなと思っております。その辺のところを取り入れていけばいいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員さん、どうぞ。

(委員)

ピンポイントになろうかと思うんですけども、先ほど委員さんもおっしゃいましたけど、17 ページの地域協働協議会なんですけれども、前回のお話の中にも出ましたけれども、いわゆるボランティアと言いますか、活動していただける方っていうのが不足してきているというのが、全くそのとおりで現状なんですけれども、例えば、地域協働協議会で頑張ってくれているメンバーというのは、ほとんどが社明でも頑張っていると。中学校区の中にあります教育コミュニティという団体もあるんですよ。こちらのほうでも頑張ってくれている。あるいは、青少年指導委員会で頑張ってくれている。あるいは、校区福祉委員会で頑張ってくれているということで、同じ方が様々な地域にある団体に所属せざるを得ない、志の高い方がどうしても誘われてしまいますので、偏ってしまうっていうんですかね。同じメンバーが様々な団体に所属すると言いますか、機能っていうんですかね、その団体の、いわゆる標榜するところの活動に協力しなければならないということで、例えば、これを統廃合みたいな形でやっていただく方向、これから先、考えていただけたら、もう少し効率的になろうかなという、基本的には、私、全てを地域協働に落とし込んでしまっただけで、各地域協働の部会活動として、部会としてそれぞれが地域で頑張ればいいのかと、個人的には思ってるんですけども、もちろん、いろんな団体の考え方がありますので、簡単には、統廃合というのは難しいかとは思いますが、何か、今申し上げたように、同じ人間があちこちで活動しなきゃならないっていうところへんに、何かすごく苦しいところがあるなど、このように思ってますので、その辺のところを、将来考えていただけるような文言が入ればいいのかと思っております。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、委員さん、どうぞ。

(委員)

私もうまく説明できないですけども、地域活動、私も自治会、いろいろ活

動やらせていただいているんですけど、要するに、自治会なんかやってますと、いわゆる、地域ももっともっと活性化をどうするかということが大きな課題になろうと思います。今、るるおっしゃってるように、例えば、担い手がないとか、それから、お年寄りが自治会からどんどん脱退していくとか、道路がもう穴ぼこだらけでとか、いわゆる、地域のいろんな問題の縮図というか実態の縮図なんですよね。そういったことを、どう解決していくのか。どう市として、行政として、これから視点を当てて取り組んでいっていただけるのか、そういったところがこれから見えてくるのかなと、その辺は期待しておりますけども、にぎわいのあるまち、シャッター街にならんようにせないかんですねと。ヒーロー出てこないかんですねと。もう豪栄道の2代目、豪栄道に代わるようなヒーローあるんですかねとか。災害に強い言うて、せめて消防車が入れるぐらいの道がなかったらいけませんよねとか。いろんなことが、もう全部、地域行ったらあります。そういったことが、あ、なるほどな、解決していけそうやなというふうなことが見えるような、そういう方向性言いますか、材料が出していただければ、もっともっといい内容になるのかなという気がしております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

取りとめのない話ですけども、以上です。

(会長)

じゃあ、委員、どうぞ。

(委員)

14 ページの「ひとの姿」いうところですね。やはり、先程からも出ておりますけども、母子家庭とか障害者とか、そういうものも少し加えていただい

て、やっていただけたらなという思いをいたしておるところでございます。

それと、私も地域から出ておりますので、この地域協働の取組というよう
なものももう一つ、先ほどから出ておりますように、いろんな団体が重複を
しておる、というようなことで、一つの問題がなかなか前へ進まんというよう
なところがございます。例えば、社明の活動であっても、また、交番であつ
ても、地域協働の中で2つに分かれておると。消防であっても、そういうよ
うに分かれておる。これ、一つ考え方が、思いますのは、6コミセンあるよ
うに、コミセン単位に全体的なものを一つに固めていただけたらなというよ
うに思っております。なかなか難しい問題もあるかと思えますけども、全て
コミセン単位で進めていただけたらな。それと、6つに分けて進めて、この
寝屋川市をこうやっていただけたらいいかなという思いがいたしておるとこ
ろでございます。

以上です。

(会長)

それでは、後ろの列の委員さんのほうですね。どうぞ。

(委員)

一市民でありますので、寝屋川市の、この構想については、よく頑張つて
おられるなということでもありますけども、見ていますと、いいことばかり
書いたような感じで、私ども高齢者からすれば、昔のような社会は、もうこ
れから望めないんじゃないかなと。そうすると、将来、こんな悪い状況も来
るんですよと。そのときのことも、考えておかないと、絵に描いた餅で終わ
ってしまつてはいけませんので、やっぱり、そのときにそういうお金がある
のかどうか、人材があるのかどうか、いわゆる状況、そういう状況あるのか
どうかという事等は、もう私ども最近ないんですけども、大変気になつ
て、将来どうなっていくんだなと思っておりますので、そこも、将来はあるんじ
ゃないかというような気がいたします。

どうも失礼しました。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、委員さん、どうぞ。

(委員)

私も一般市民なので、これを見ながら、10年後はきっと素敵な寝屋川市になってるんだろうなと思いながら、見てたんですけれども、こうなるために、私たちは受け身ではいけないんだろうなと思うんですけど、どうしていったらいいのかというのが、もう一つよく分からないので、そういうことも含めて、分かりやすくあればいいなと思います。

それと、「ひとの姿」っていうところなんですけれども、仕事で小中学生と関わっているので、子どもたち、特に寝屋川の子どもってというのは、本当にもう、びっくりするぐらい、教育、もっと緊迫しています。ディベート教育素敵やなと思うんですけれども、もうそれができるのかどうかっていうところも本当に考えていかないと、考えていっていただかないといけないところなんですけど、それは子どもたちだけではなくって、親御さんたち、大人の教育というか、そういう何かケアもできればいいなと。そういう必要があるんじゃないかなと、日々思っているんで、そういうところももっと分かりやすく、深くなればいいなと思っています。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それじゃ、委員さん、どうぞ。

(委員)

やはり、寝屋川市は京阪沿線、そしてJRの学研都市線なんですけれども、やはり、国道1号線や、国道163号線、そして、第二京阪道路という幹線道路が通っておりますので、その辺りは、産業とのつながりがかなり深いものがあるかと思っておりますので、その辺りも一部入れていったほうがいいのではな

いかというふうに感じております。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

副会長、どうぞ。

(副会長)

皆さんから、もういろんなことをおっしゃってくださいましたので、何かまた、同じようなことを申し上げることになるのかなと思いつつ、言わせていただくのですが、私、17 ページの、やっぱり 2 番目の「ポテンシャルを最大限に活かし」っていう、このところの項目が気になっています。「ポテンシャルを最大限に活かし」っていうことで四つ挙げてあると思うんですが、最初の二つっていうのは、立地面の特徴かなと思いつつ、三つ目が地域協働協議会、先ほどの官民協のくくりでいうと、協のことが書かれている。それから、一番下は、民なんだけど、まあ、たくさんの方がおられる中でいうと、本当に子育て世代の話とか、ちょっと私、英語村の参加してる子どもさんたちってどれぐらいなのか分からないのですが、民全体のことから思うと、ここに触れられている、例えばっていうことで挙がってるんだとは思いますが、最初のところで、そのポテンシャルを活かして総動員で活用する必要があるっていう文章がある割には、民のことがほとんど書かれていないんじゃないか。ただまあ、官は、なかなかまあ、書きにくいかなとは思いますが、官のことも書いてないし。寝屋川市役所として、市として、行政としてどうするのかっていうようなことも書いていただければ、あつたほうがいいし、それから、民のことについてももっといろんな、先ほどから上がっていますように、いろんな住民の方がおられるので、その住民の人たちがみんなで力を合わせて、いいまちにしていきたいと思います。そういう行政の思いが読み取れるような、そういう、それが市民の方に伝わるような、そういう文章になるのが書かれるべきではないかなというように感じながら読んでおりました。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

これで1章、2章、及び3章かな、までの議論は一旦止めておきますが、出ました御意見、大変貴重な御意見ばかりでございます。中身に関して、少し記述の変更とか追加などにつながるものも多かったと思いますが、私、記憶力に限界がありますので、全部とてもようまとめません。ただ、今思い付いたことを申し上げますと、私が気になったということで理解してもらっていいんですが、特に、3章の「計画推進の基本姿勢」の辺りで、「あれかこれか」っていうのを、少し正確に書かんとあかんのかなと。やはり、地方自治体の行財政のうち、財政は特に自治事務と法定受託事務に分かれるわけで、法定受託事務に関しては、「あれかこれか」の対象ではないわけですね。ただ、そこに上乘せとか横出しをする場合は、ちょっと「あれかこれか」の余地は出てくる場合と、最低限やらなあかん仕事は、やらないかんわけで、これは、あれもこれも何もないわけで、やらんといかんわけですよ。だから、ここで言ってる「あれかこれか」というのは、そこから切り出されてくる余力、つまり、政策的経費とかいう言い方しますけど、いわゆる自治事務をどうするか、プラス、今の財政的な政策経費をどれだけはじき出して、その資源をそこに振り向けるかという姿勢の問題だということなんですけど、それが何か、自治事務とのうち、ごめんなさい、法定受託事務も切り詰めて、諦めて、そっちのほうに向けていこうかみたいな誤解を招きかねるところがちょっとあるので、その辺は誤解のないように書いたほうがいいと思います。

それから、ですから、そのためにも財政余力、行政資源を、余力ある状態に持っていかなあかんという論理があると思うんですね。だから、そういう「あれかこれか」をするためにも、逆に、行財政改革をせざるを得ないという論理が手前にあるんですけど、そこのところ、何か知らんけど、やらなあかんことを全部諦めてやるんやみたいにとられるとまずいというふうに理解しました。

それから、もう一つは、大変重要な御指摘やなと思ったのは、これは、委

員さんと委員さんと、それから、委員さんと、委員さんとおっしゃったのかな。地域協働協議会に関する御質問というか御意見、非常にたくさん重なって出ました。これは基本計画段階になったときには、明らかに地域でやっていただきたい仕事というのは全部えぐり出さなあかんと私は思ってますけども、だからといって、出たからといって、そこに出てくるっていう、全部やらなあかんというふうを受けとめられると問題がある。できる地域協働協議会は、それをしてくださったら役所が助かりますよねっていう構造なんですよね。例えで言うたら、どう言ったらええんかな、誤解を恐れずに言いますとね、自警消防団、消防分団があるところは、消防本部が助かるという構造があるでしょう、初期消火において。そういう関係を地域協働協議会との間に置いて、保健、福祉、医療、文化、防災等においてできるように持っていきましょうという話やと思う。それが見えるようにね、どこかで説明をちゃんとしないとあかんのかなという気がしました。それをポテンシャルだと言ってるということは、大変大きな期待をしてるということですよね、ここですね。sonだけ大きな期待をされても実際委員さんおっしゃるようにメンバーが固定化しとるやんかということとか、次の新しい担い手が出てこえへんのちゃうかと。それとか、もう6年やっとするけど、次の展開が見えへんとか、様々なストレスがそこにかかっているんで、これに関する踏み込んだ記述がやっぱり要ると思います。各論においてでもね。なので、単なる1章で済まない話じゃないのかなという気はしますが、それはまた事務局と相談しましょう。

それから、もう一つは、このポテンシャルの話、副会長からも御指摘ありましたが、このポテンシャルがハードのポテンシャル、フィジカルなというか、物理的なポテンシャルと、それから、システムのポテンシャルと、そこに人口構成とか、あるいは、住民の潜在的な能力のポテンシャルって、いろいろ混在してますけど、これはこれでよいのかなというのをもう一遍点検してみたいと思います。ただ、私にとっては、みんな誇るべきポテンシャルではないかなとは思っています。決して、これ、引けをとらないと思います。自慢してよいことやと思えますね。それは申し上げておきたい。

それから、もう一つ、16 ページの表になってみると、お気づきになられた

方が、やっぱりたくさん出られたんですかね。「まち」のところか、「くらし」のところかわからないんですけど、「しごと」っていう要素はやっぱり欲しい。産業とかね。これは複数の方の御指摘ありました。これをもう一度ちょっと考えて、記述を足すか、字句を足すというのはちょっとしんどいかもかもしれないので、「まち」のところに記述1行足すか何かで処理できないかなという気はいたします。

それから、「ひとの姿」のところ、社会的な少数者といわれる障害者であるとか、母子・父子家庭、外国人等々の、あるいは高齢者も今日では社会的少数者に入ってくるんですけど、そういう人たちの記述をもう少し丁寧にすることで、もう少し何かヒューマンな記述になるんじゃないかっていう御指摘が数名の方からありましたので、これはきちっとノートしておきたいと思います。

以上が、大体私気づいたところですが、記録はちゃんと残っておりますので、事務局さんのほうで、ちゃんとピックアップしてもらって、文章化してもらって、それを基に、もう一度たたき直してみたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、もう一当たり時間を頂戴してよろしいでしょうか。

第4章の「まちづくりの方向性」に関して、御議論いただきたいと思えます。

これは、もう先程と同じように、もう一気にお一人ずつコメントを賜りたいと思いますので、委員からでよろしいですか。先ほどと同じように、順番にいただきたいと思えます。

(委員)

まちづくりの方向性のところ、これも先ほど来、ずっとお話が出てるように、地域協働協議会さんとか、その辺をどういうふうに扱うのかっていうところがあるかと思うんですけど。その1個上の視点かなということで、例えば、戦略的なまちづくり、あるいは、求められている四つの力みたいなものが書かれてると思うんですが、だから、口当たりはすごくいいんだけど、実際に、これどうするのっていうところは、ここに書くのかなと思いつつながら、

ちょっと私見てたんですけど。いろんな問題が、皆さんも百も承知かと思うんですけど、ずっとおっしゃられてる中でも出てきてるっていうのは、もうみんな理解してるんで、特に担い手の問題とか、そういうことですね。その辺はどう書いていったらええのかな、なんていうのは、ちょっと今、見ながら考えていたところです。

(会長)

地域の担い手みたいなもの。

(委員)

そうです。

(会長)

わかりました。

(委員)

まちづくりを、どう実際にやっていくのかっていうことですよ。

(会長)

ありがとうございます。

委員さん、どうぞ。

(委員)

ここで申し上げたいのは、もう1点だけです。20ページにございます、この「成長戦略型の総合計画」と書いた、この図。この図を許容できるかどうか。ここではないかと思っています。端的に言うと、「くらしの質を高める施策」と、「生活を支える施策」というのが非常に尻すぼみで、「訴求力のある施策」というのが、もうでかでかとなっている。この図のバランスを許容できるか否かというところに尽きるのかなというふうに思っています。選択と集中ということは、これから考えていかなきゃならないよね、経営的な

観点からはということ、否定するものではゆめゆめないのですが、そもそも自治体の総合計画というのは必ず作らなきゃならないというものではなく、なった今日においても、本市は、みんなのまち基本条例の19条において、総合計画に基づいて計画的に市政運営に当たらなきゃならないというふうに規定をしておるわけでございまして、じゃあ、総合計画って何やねんということ考えたときに、私は、このアンバランスは、簡単に許容してはならないというふうに思っています。まち・ひと・しごと創生総合戦略とドッキングさせて、今回の総合戦略を作りますという説明がございました。ここまでのアンバランスを許容するのであれば、もう総合戦略を作らないか、それか、総合戦略は総合戦略として、総合計画は総合計画として別で作って、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、このように作ればいいのかというふうに思ってしまうということです。先程会長おっしゃいましたけれども、政策経費と言われるものなんていうのは、うちの役所で、900億弱ぐらいの一般会計予算がございましてけれども、そんなに多くないです。自治事務、法定受託事務というのがありますけれども、自治事務の中でも、標準的にやらなきゃならない事務というのがほとんどです。金額、私、計算してはじいたわけではないですけど、5～60億ありゃいいところですかね。うちの市が政策経費として使えるような金額というのは。だけの話を、これだけ「訴求力ある施策」ということで、でかでかと書いて、その下の「くらしの質を高める施策」「生活を支える施策」というのが、小さく書かれてしまうということには、今後の本市の行政運営の在り方を大きく決定付ける哲学になる部分だと思っています。だから、ただの模式図と侮ってはいけないというふうに思っております。先ほど来、自治組織の未来はどうなるのかとか、地域課題というのはもっとあるよねというようなお話があったと思うんですけど、そういう御指摘が出てくるというのは、やっぱり全てここに起因するのではないかなと。基本計画のところ、全ての行政分野を網羅したとしても、やはり、この書き方がこうである以上は、総合計画たるものなのかっていう疑問はどうしても抱いてしまうということ意見をとして申し上げます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員さん、どうぞ。

(委員)

20 ページなんですけど、感じたことなんですけど、左下に「くらしの質を高める施策」ですね。これ、重要なことだと思いますので、第五次寝屋川市の総合計画からの施策の引継ぎもあろうかなと思いますので、書き方というか、記載の表記というか、そういったものをもうちょっと工夫されたほうが、「生活を支える施策」が土台であって、それに、何て言うんですか、家を建てる上で、しっかり作っていくという、そういうイメージがあったほうが、僕はいんじゃないかなということを感じたことが、まず1点と。

22 ページなんですけれども、ちょっとこれも言葉のところなんですけど、ファクターIで「子どもに最善を尽くす」と、最善という言葉がありまして、これ、何なんだろうなということ、いろんなことをちょっと調べまして、全てを指し、それが子どもによい影響を施すのだろうか。単純に言えば、最善尽くす、最善尽くすって言葉を選ぶことによって、何でもありかいなっていくところにも捉えられないし、極端な話ですけど、一般財源たくさん放り込んで、それをするのもよいのかという、ちょっとそういったところがあってですね。最善を尽くすってということについて、ちょっといろいろ調べてみたんですけど、考えられる方法の中で一番だと思われるものを全力で行うというようなことだというふうなところが、僕は適することかなと思いますので、最善を尽くすという、その意味合いですね。その辺をもう少し、先ほどお話もいただいた因数分解と言うんですかね、そういった丁寧な説明がないと、最善だけで行くと、何でも最善ですよということだけが一人歩きしていかないかというところが、ちょっと私の中で引っ掛かったところがございます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、委員さん、どうぞ。

(委員)

私も、委員の「成長戦略型の総合計画」この図と、右に行ったらまた「訴求力のある施策」ということ大きく表もありますので、ここがすごく力点になってるのかなと思うんですけども、この三つの施策をやった上で、「子どもに最善を尽くす」「誰もが住みたくなるまち」「命を全力で守る」って、この子育て世代を誘引するための三つの最重要ファクターとありますけれども、他市から来られたりとか、そういった子育て世代が、先ほどの地域協働ということで、ポテンシャルということで、ここにすごくプレッシャーと言いますか、すごく地域協働に対しての期待みたいなものが、こういった子どもたち、また、子育て世代の方も地域コミュニティをしっかりとやっていただけるような仕組みになってるのかなってというようなことを感じましたので、ここを将来に担っていくことに、この辺ですよね、コミュニティはしっかりと、こういった子どもたちにもちゃんと植え付けていただけるような、内容になってるのかなということを感じました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それじゃ、次、委員、どうぞ。

(委員)

もう私のほうからは、「成長戦略型の総合計画」、この「訴求力のある施策」とかについてはもう申し上げないんですけども、19ページの「求められる4つの力」で、基本計画では、フューチャー・プル型の施策を行っていくということを述べられてたんですけども、これずっと疑問に思っていて、「寄り添う力」、「市民の声をしっかりと聞き、ニーズを的確に捉え、徹底した市民ファーストの視点による質の高い行政サービス」。これって、現状

を捉え、今ある課題を解決するプレゼント・プッシュ型じゃないのかなと思ってまして、その横には先を見る力と、ここではフューチャー・プルをうたってるんですけども、何か、いろいろと見てる中で、何かここの結果、フューチャー・プル型で行きますよって述べられてるんですけども、実は、プレゼント・プッシュ型でやっていくんですかっていう疑問点、結構見てて思うんですけども、その辺り、もう一度ちょっと見直していただきたいなということを1点申し上げておきたいと思います。

以上です。

(会長)

今のところで、ちょっと一旦切って、コメント返してもらえますか。特に最後の御意見について。

(事務局)

済みません。4つの力の部分でよろしいですかね。

(会長)

そうです。

(事務局)

4つの力の部分について、プレゼント・プッシュか、フューチャー・プルかというような議論になったかと思いますが、当然、総合計画含めて、フューチャー・プル型で作っていくといったことは考えておりますが、それに当たっての、現状の状況をまずは把握して、そこから、フューチャー・プルの計画を立てていくというようなところが重要かと考えておりますので、当然、市場の把握といったことは重要になってきますので、そういった部分では「寄り添う力」というところも重要になってきます。そういった観点で4つの力を捉えているというところでございます。

以上でございます。

(会長)

じゃあ、まあ一旦、これコメント、やり取りがあったということで、先行っていいですか。

では、委員さん、どうぞ。

(委員)

20 ページの図で言いますと、「訴求力のある施策」は、もちろん多少とがった計画であっても、やっぱり打ち出さないと発信力がないので、これはこれでいいんですけども、先程、これも委員がおっしゃった土台、下の部分の「くらしの質」の部分、「生活を支える」部分。ここは、やっぱり見せ方の問題だと思うんです。大体一貫して、私、同じことを言ってるつもりなんですけども、矢印の先っちょは間違っていないと思うし、それを決して曲げちゃいけないと思うんですけども、それが細く見えたり、何かその土台の部分が、何か全然見えないじゃないかという部分の見せ方、書き方、絵の表し方の話だと思うので、やっぱり土台の部分というのは、土台をなかなか外に見せても、外の方ヒットしませんけど、やっぱり土台は地道にやっていくべき部分であって、それがあって初めて外に発信していける訴求力の施策になると思うので、この絵の書き方はもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思います。訴求力を目立たすなという意味じゃなくて、土台の部分はもう少し広く書こうよと、土台なんだから、というところをもう少し文章的にも、図柄的にも、全体的に工夫されればいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、また順番にお願いします。

(委員)

そうですね、かなり難しいんで、よく分からないところが多いんですけども、地域金融機関の立場として、この「訴求力のある施策」、集中と選択

をされたこの施策については、一員として、一緒になって成果を出せるように活動をしていきたいなど、そんなようなところだけです。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、委員さん。

(委員)

非常に、見てると、素敵なまちはでき、素敵な寝屋川になるように思うんですけど、じゃあ、どうすればいいのというところ辺りを、ここら辺りのこと入れるとどうかなと思います。

(会長)

じゃあ、委員、どうぞ。

(委員)

22 ページのところで、「子どもたちを全力で守り抜く」という文言の中で子どもの虐待から命と尊厳を守るというのは、明確的、積極的な取組であると思うんですけども、それと同時に、子どもが安全で安心して育てる環境というのは、具体的には登下校時の見守り等が挙げられるのではないかなと思います。その辺のところは今後、今のところ、その見守り活動がどちらかと言いますと、積極的な活動になってないと。しっかりやられてはおりますけれども、いつどこで誰がどのようにやってるんやというようなことが、各学校単位において、なかなか見えないという部分がございます。それぞれ、皆さん、ボランティア、あるいはシルバーさんの方、PTAの方も、前向きにやってくれてはおりますけれども、そういう、何て言いますか、システム的に標準化された形になってないと。各学校、地域に任せられてる言いますかね、委ねられていると、そんな気がいたしますので、今後、その辺の取組も積極的な活動になるふうに持っていかなければいけないなど、そんなふう

に感じております。

それと、もう1点、24ページのファクターⅢの中で、災害から命を守るための対策で、いわゆる防災力の向上がうたわれております。そんな中で、我々地域といたしましては、自主防災組織というもので、今は地域協働協議会の中で移行されて活動をしてしておりますけれども、自主防災協議会から離れた関係で、いわゆる行政との直接的な縛りが少し薄れて、いわゆる地域協働協議会に委ねられてる、任せられてると言いますか、丸投げになってると、言葉的に言いますと、そういう形になってるような一面がございますので、いわゆる、寝屋川市全体として地域力、いわゆる防災力を高めるためには、今一度全体的なレベルアップを図る意味では、余り、何て言いますかね、お任せ的なことでは、なかなか、やっぱり捗らないのではないかなと。ある程度強制力をもって誘引する言いますか、指導する、進めて行くということにしないと、いわゆる温度差言いますかね、地域間の温度差があって、全体的な市としての防災力が向上しない、図れないという気がいたしますので、その点ちょっと意見として申し上げておきたいと思っております。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

じゃあ、次に進んでいいでしょうか。委員さん。

(委員)

先程から、例えば、自治会員とか、地域協働員になり手が無いとか、減少してるとかっていう問題が出ておりますけれども、私の考え方では、その自治会なり、それから地域協働なりから恩恵を受けてる住民の方々が少ないんじゃないかなと思うんです。目に見えてるようなメリットがないがために、地域協働とは、地域協働の言葉を知らない人も、約、どうでしょうか、半分以上は地域協働という言葉も分からない。自治会にも入らない。そういう方々をこちらのほうに向かわせるのは、やっぱり自分らの子育てのときに、そういう方々が一生懸命やってくれはったってというようなところがあれば、

その方が大きくなってきたら、そういうふうなところにも入ろうかな、やってみようかな、お返ししようかなというようなことが、10年先、20年先になっちゃうんかも分からへんですけども、10年先の短いスパンで考えて、考えても、その土台を作るという意味でも、子育て世代の誘引というのは大事なことで、人口の減少が、全ては人口の減少が諸悪の根源やと思うんです。だから、人口がたくさんあれば、年金にしたって賄っていけるでしょうし、そういうふうな問題もある程度解決できるんじゃないかな。そやから、何が優先的、1番の優先か、2番の優先かによるでしょうけれども、子育て、いわゆる、「子どもに最善を尽くす」という言葉で、子育てを重点的に持っていられるのが、その市の活性化にはなっていくんじゃないかなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

では、委員さん。

(委員)

また、重箱の隅で申し訳ないんですが、22ページの「寝屋川市だから学べる『寝屋川教育』」っていう言葉があるんですが、これって、私の勉強不足か何か知りませんが、「寝屋川教育」っていうのは特色あるということでしょうか。ちょっと僕、これがよく分からないですね。だから、コンセプトとしての「子どもに最善を尽くす」と言うて、ファクターⅠに関しましては、この文面でいいと思うんですけれども、「寝屋川市だから学べる『寝屋川教育』」という、何て言うのか、目玉のような言葉があるんで、これって一体何と、世間の方は思わないだろうかというのが、ちょっと疑問なんですけれども、ちょっと、後で結構ですから。

(会長)

今すぐコメントもらいましょう。どうぞ。

(事務局)

御指摘いただき、ありがとうございます。

「寝屋川教育」っていう、この文言は確かに一般的に使われる言葉ではないかと思います。これについては、この令和2年の3月に本市の教育大綱を改訂をいたしまして、この中の文言の一つにはなってるものになってございます。先程来、出てございますけれども、例えば、ディベートの教育であったり、また今、取組としては、例えば、秋田県の教育の方式を、これを参考に寝屋川市の独自性のある教育を進めていこうと、こういった取組をしている中で、その取組を一つにくるめた形で「寝屋川教育」という言葉を、今、使っております。ただ、御指摘のとおり、少しこの文言だけで読み取るのは、少し難しいのかなと思いますので、その辺り、少し丁寧に説明が必要かというふうに、御指摘として受け取らせていただきます。

ありがとうございます。

(会長)

本編作るときに、下に言葉の説明入れるという方法ありますよね。「寝屋川教育」っていうのを入れて、米印何番とか、こういうのを意味しますとか。本文書かなくても、そういう処理したらいいんじゃないですか。

ありがとうございました。

(委員)

それと、全体を通して言えることなんですけれども、これから先、一番肝心な福祉という言葉が、余り出てこないのが、ちょっと非常に気になるんですが、その辺りまた考えていただけたらなと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

では、委員さん、どうぞ。

(委員)

25 ページの一番最後に、3 番「くらしの質を高める施策」の方向性の最後の 3 行。これは私、感動する、正にこれやいうて、私、いろいろと今まで申し上げた、省略すると、この 3 行に言い含められておられると思います。要するに、地域の問題いろいろとありますけども、このことが、これがもう全てのタイトルと言い換えても、私の頭の中の整理としては、これはもう、基本構想の全てのタイトルでええんちゃうかと思うような文言になってますんで、これを目指して実現できるように頑張っていきたいなと思います。要するに、もう一個つけ加えるならば、市民ファースト、私もこれ大好きな言葉なんですよ。要するに、市はどっち向いて仕事しとるのや言うたら、お客さんはどっちや、誰や言うたら、やっぱり市民だと思っうんでは。そういった意識大事やと思います。また頑張った人は報いられる。そのために人もお金を、どんと政策費を、具体的施策につぎ込んでいただきたい。素晴らしい寝屋川市になると期待しています。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員さん、どうぞ。

(委員)

済みません。今、大体、地域の皆さん方、地域協のこと、いろいろ出てきておりますけども、やはり、先ほどから出ておりますように、ここ全体的に見ますと、福祉のほうは少し足らんのではないやろうかなという思いがいたしております。また、22 ページの 2 のところで、「寝屋川市だから学べる『寝屋川教育』」というようところがございますので、今まで出ておるように、地域協は担い手が、若い者が少ないというようなことで、私も地域も大変苦勞をしておるところでございますが、一応、新年度から寝屋川の小学校にも英語教育などが入ってくるように聞いております。そこで、教員から、私等の地域協では、摂南の大学と提携をしまして、プログラミングというよ

うな形でするようなこともやっておりますが、そのような形で地域の若者というて、大学生なども課題に入れて取り組んでいけたらなという思いをいたしておりますねんけども、その点、少し考えていただけたらなという思いがいたしておるところでございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、後ろに回りまして、委員さん。

(委員)

これは意見じゃなくて感想なんですけど、私、かねがね思ってますのは、日本中どこへ行っても、町民を、住民を増やそう、県民を増やそうと言って、しかし、日本全国はこれからずっと人口が減っていく。それなのに、例えば、寝屋川だけが、枚方から、交野からいっぱい人を集めてきて、増えたら、枚方、交野たち、ずっともっと減っていくと思うんですよね。だから、結論から言うと、これ、人口、取り合い、引っ張り合いなわけですからですね。いや、結論から言うと、減っていく日本中の人口を抑えて、その中で生きて行く方法を考えなければ、子育て世代だけを集めてくれば、何かバラ色の生活があるような感じを受けますけども、いや、そういう人が来なくてもということも、私は挙げればいいんじゃないかと思うんですけども、これ、感想でございます。

(会長)

ありがとうございます。

委員さん、どうぞ。

(委員)

人口って、今おっしゃったんですけれども、私も子育てを終えまして、言えば、産むのもそんなに難しいことではないんだろうなと思うんですが、子育て世代で本当にお金がかかるのって、乳幼児よりも中高大、もう子どもの

年齢が上がれば上がるほど、本当にお金の額が違ってくるので、乳幼児のいる世帯にとかっていうのも大事なのはすごくよく分かるんですが、そういう小さいお子さんがいる世代に必要なものと、必要な取組と、子どもが大きくなる世代に必要なものって、多分違ってくると思うんです。そういうところが、もっと寝屋川市、具体的な何か示されて、住みやすい、ここにも書いてるんですけども、子育て世代への強力な訴求力とか、本市に住みたいと感じていただく心理的価値をつくるとか、市民ニーズや保護者のニーズに寄り添ったって書いてるんですけども、そういう市が提供したいとか、取り組んでみたいと思うことと、こちら、住む側の市民のニーズがマッチングするようなものであればいいなと思うので、そこがもうちょっと、もうちょっとというか、これからどんどん、本当にマッチングする寝屋川市になればいいなと思いました。

以上です。

(会長)

じゃあ、委員さん、どうぞ。

(委員)

24 ページの、「災害から命を守るための対策」なんですけれども、現在、各地域の防災組織の方、そして、寝屋川市消防署、消防団、連携いたしまして、地域の防災力の向上を図るため訓練等を行い、取り組んでいるってことを御理解いただけたらなと思ひまして、お願いしております。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、副会長、どうぞ。お気づきの点。

(副会長)

皆さん、たくさんいろいろとおっしゃってくださいましたので、特にはないと言うか、私は、25 ページっていうんですか、その「生活を支える施策」

「くらしの質を高める施策」のほうが、記述が、「訴求力のある施策」に比べると、ちょっと薄いというか、もう少し書かないと駄目なんじゃないかなというようなことを思いながらこの文章を読んでいた。どなたかもおっしゃいましたように、「生活を支える施策」の中には高齢者や、障害者のための支援策の話が書いてあったりするんですけど、これも本当にさらっと支援体制の充実を図るということだけですし、「くらしの質」のほうでも、もっと文化、芸術、スポーツ、生涯学習とか、いろんな項目はまあ、挙がっているんですけど、具体的にどういう施策を施していこうとするのかといったことも、まあ、あんまり書くと総花的になって駄目だということなのかとも思うんですが、せめて福祉的な視点で「生活を支える施策」のところは、もう少し手厚い記述をしていただけたらなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

以上で、第4章「まちづくりの方向性」に関する御意見を賜りました。いただいた御意見、全て貴重な御意見で、私もなるほどなと思うことが多かったんですが、今、最後に副会長おっしゃったように、実は20ページの図面がありますが、その下のほうの土台があります。「生活を支える施策」、それから、その上に「くらしの質を高める施策」というのがあって、これが最後の25ページのところの2番と3番という記述になってるんですね。これの記述が何となしに見えにくい、あるいは薄いという御批判で、今日はいっぱいやったかなと思います。子育て世代ばかりちゃうやろうというふうな、何か、お叱りが随分飛んだように思いますが、その辺りが、委員さんがおっしゃった、この訴求力の施策に関する、何か一本調子やないかいという御批判ではないのかなとも思いますので、この25ページの2と3の記述をもう少し加えるということと、それから、20ページのこの表の土台の作り方ね。これ、委員さんがおっしゃったのかな、見せ方の問題や言うて。何かすごくおろそかにしてるみたいな、土台をね。もう少し、土台として重みを持たせた書き方をされたらどうか。最後の25ページに書いてあることは間違いじゃないんですよ。高齢者、障害者、また、援助を必要とする人が必要なときに適切な

支援を受けられる。性別、年齢にかかわらず、ちゃんと書いてあるんですよ。一応は、抜け落ちなく書いてあるんだけど、扱いが軽いという御批判かなと思いますので、それちょっと考えてみたいと思います。「くらしの質を高める施策」も同じです。

それで、今、いただいた御意見、さらに少し加味したらいいかなと思ったのが、やはり、委員さんのおっしゃったことで、これは、「寝屋川教育」については、先程言ったようにコメントを足せば済むことだと思います。それ以外、ごめんなさい、委員さんのおっしゃった地域防災力とか防犯力の問題。それから、他の委員も何人かおっしゃった、何でも地域に地域に、行政は地域に丸投げしとるんちゃうんかいという印象がどうしても拭えない。これは基本計画のところでの書き方を、ちょっと要注意で、私は前から言うように、全てにおいて、団体自治の役割と、住民自治の役割とが、二つ、大別して並び立たなあきませんよと。それ見せられるとね、あ、そうかと、みな気づくと思うんですよ。防犯だって警察の力に頼らなあかん防犯と、地域力で何とかせなあかん防犯と二つあるんやなど。防災かてそうですよね。役所の、いわゆる、防災課みたいなのがやってくれる、団体自治によるね、機材を中心とした、施設を中心とした災害避難所づくりとか以外の、住民側によるね、災害時の要援護者を引っ張ってくる地域のネットワークづくりなんて、こんなもん民生委員だけではとても無理だから、地域協働協議会の力ぐらいを使わないと無理ですよ。行政の力でやれと言ったって、これ絶対できません。一人の障害者をね、大の大人がね5人ぐらいかからないと救出できませんねん。2人では無理です。絶対に倒れてしまいます。これはもう、東日本大震災のときも、はっきりしてることで、助けに行こうとした人はみな死んでるんですよ。1対1で助けに行こうとした人。高齢者とか、障害者もね。助けられない、個人の力では。4、5人いるというのものはっきりしとるんですよ。そういうことを、やっぱり地域のネットワークで作ってもらわないと、役所の力やったらどうにもならないというようなこととか、ちゃんと書くべきやと思うんですね。それが基本計画で書かれるべきだろうなという事は、今日、くぎ刺されたと思います。だから、全ての分野において、地域の力が必要なんだということで危機感を持ってもらう必要があると。だ

から、地域防災、地域防犯、地域福祉。実は、医療もそうなんですよ、地域医療もあるわけで、地域のお医者さんも地域の担い手なんです。住民自治の担い手なんです、かかりつけのお医者さんは。団体自治はね、公立病院なんです。公立専門病院ね。だから、住民自治に出てきてる専門病院的な、民間病院が発達してるまちは、団体自治はそこから撤退できるんです。都市部であればあるほど。ところが、郡部に行けば行くほどね、専門病院を役所が作らざるを得ない。そういう相関関係があるんだから、医療だって一緒。こういうふうに考えると、住民自治の各項目ごとにちゃんと配列されてないと、全部役所でやってくれという話になりかねない。また、反対に、住民自治のほうで全部住民自治でやってと言われてるように受けとめられる危険性がある、ということを知りやすくしたらどうですかね。

それから、最後に、これ委員さんがおっしゃったことですが、どこのまちな、人口を増やそうって、こんなもん無理というのはありますわな。それでも、寝屋川は戦うわけやね。よそのまちから人口引っ張ってくんのよな。だから、それやりましょうよ、頑張りましょう。それはそれで僕も支持します。ただね、下手に、若い若い言いながらね、コミュニティにも全然入ってくれないような、そういうね、使いやすいまちに来たらそれでええのやという人ばかり集まったら、逆にコスト上がりますよ。コミュニティコスト上がりますよ。ということも考えないといけないというのは、どこかにない。そうするとね、もう今は、定住人口増の時代から、訪問人口増の時代を通過して、関係人口を増やす時代になって、実は、もうそれも諦めて、都市内の人間関係を増やそう。いわゆる都市内人口の相互の人間関係本数を増やすことが、都市内経済の活性化とか、安全指数の上昇、防災力の上昇につながるという、もう研究成果出てるわけで。だから、都市内の人間関係の活性化というところに、もう少し政策の軸点を置かれたほうがどうかなということ、何か最後言われたような、私、気しますわ。人口増やすことばかりが能とちゃうやろうという。そういう視点から言うと、副会長最後におっしゃった文化、芸術、スポーツ、生涯学習などの持つてる力というのは、その方向に向けた都市なりの社会的関係資本の増加に役に立つという視点を忘れたらあかんのちゃうかなと思います。これはロバート・パットナムという人の研究

成果で、社会的関係資本という概念です。人間関係の本数は実は資本なんやと。だから、知り合いが多けりゃ多いほど、一人当たりね、それから、プライバシーやプライバシーやみたいなことを言うてるまちほど危ないという。半透明のプライバシーでお互い許し合ってる社会こそ強い。そういう社会を寝屋川は作りませんかという話になりますよね。その方向に、基本計画を誘導していったらどうでしょう。

それと、今日は、地域と行政の役割分担をきちんとしましょうというのが、基本的な基調提案であったと思いますけど、もう一つ、触れておきたいなと思いますのは、基本構想は、管理統制のための計画ではなく、誘導啓発型のレベルなので、これが書いたらへんからあかんやないかいとかね、これ書いてあるのに、やらんのはどういうこっちゃ言うてね、言うほどのものではない。こういうふうに行きませんかというもの。だけど、基本計画は、実は統制型、あるいはマネジメント型、計測型、メジャーメント、できてるかできてへんか、勤務評定しまっせというようになってきますので、その後の基本計画を作っていく導きになるのが基本構想だというふうに御理解いただけますか。なので、まだ、御指導基準としては、学校で言うたら校長先生の訓示みたいなもので。基本計画は学級担任の指導指針みたいなもんやと、そんなふうに考えていただいたほうが、これからの仕事はやりやすいんちゃうかなと思います。

とは言えいただいた御意見大変貴重なものですので、また、事務局さんと私と、副会長先生とで協議しながら、もう一度練っていくという執りをくださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日で第4章までの審議を終えることができました。これまでの御意見については検討事項として取りまとめさせていただきます。今申し上げたとおりでございます。

では、最後にその他として、事務局さんから、何か御連絡ございますか。

(事務局)

長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございます。

次回以降の第4回及び第5回の審議会の日程につきまして、お手元に開催

の通知を配付させていただいております。第4回は4月9日木曜日、第5回は4月17日金曜日、いずれも午前10時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向等によりまして、審議会を延期、中止する場合がございます。その際には、委員の皆様にご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

それでは、これをもちまして、第3回寝屋川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

次回の4月9日は、本日と同じ会場ということでございます。

本日はありがとうございました。